

よりよい評価システムの構築に向けた意見(抜粋)

府省

- ・ 新規研究開発施策等において、適切に事前評価を実施することが必要である。(概算要求前の時間的な制限の中で評価手法を簡素化する等の工夫を行うとともに、政府予算成立段階での見直しを適切に行うなど多段階で評価を進め、事業開始年度以前に事前評価が完了するサイクルを確立する。)
- ・ 基礎研究については、定量的な指標(論文被引用回数、インパクトファクター等)による評価手法には限界があることに留意し、ピアレビューによる研究内容の質の面での評価を基本とすることが必要である。
- ・ 重要であるが成果が現れにくい研究等への敬遠傾向を予防するため、資源配分に直結する短期的な評価が必要なものとそうでないものを峻別して評価を実施することが重要。(例:長期的な研究等については画一的な単年度評価ではなく定期的なモニタリングを行い、進捗を把握する。)
- ・ 評価手法の蓄積・高度化など、評価の効率化が必要である。
- ・ 研究開発評価に伴う負担が増大しているため、評価すべきものとそうでないものを明確化し不要な評価作業をなくす等の評価システムの合理化等に取り組むことが重要である。
- ・ 評価者や専門的知識を有した研究評価専任アドバイザーの育成・確保、若手研究者や産業界の研究者等の幅広い人材が評価に携わることを促進する仕組みの構築等の評価実務に携わる省内外の人材育成が必要である。
- ・ 評価者へのインセンティブの向上にも配慮が必要である。

研究開発機関・資金配分機関

- ・ 研究開発評価の徹底により、現在実施中の研究開発事業に良い影響が現れ始めている。
- ・ 自然科学分野の評価においては客観的目標を設定することが難しく、「目標」に対する「到達度」という視点での評価が馴染まない。研究そのもの、または研究政策に精通した評価者を選定し、その見識をもって評価活動を行う他に方法がないことを理解していただきたい。
- ・ 基礎研究においては、成果が明らかになるまで長い時間を要する 경우가多いが、この成果を測定し、評価を行う手法は未だ十分に確立されたとは言えない。
- ・ 評価は公開を原則とするものの、プロジェクトの成果について研究中の企業秘密、知的所有権に関し慎重な扱いをする必要がある。
- ・ 研究開発評価を的確に行うことができる優れた評価者・専門家の育成が必要である。
- ・ 独立行政法人に対する評価の仕組みが、内容的に重複する部分も含め何重にも評価を受ける形となっており、それへの対応が大きな作業負担となっている。
- ・ 諸外国の研究所の中には高度な能力・独創性を有する研究者に「フェロー」の称号を与え、その活動について一切の評価を行わない場合があり、わが国のこのレベルに達している研究者にも、適用すべきである。

大学等

- 実績を重視した評価も重要であるが、今後は若手研究者の発掘や人材育成、地味で目立たないが優秀な仕事をしている研究者を正当に評価するなど人材面での評価の重要性を高め、その後の発展に繋げていくような仕組みが必要である。
- 研究の特性上、研究開発に必要な期間を考慮し、性急にならない評価のスパンを設定することが重要である。
- 優れた研究開発の実績は、外部においても十分に評価されている場合が多く、内部評価において必要以上に労力を費やすことは大学にとって過重な負担を強いることになる。
- 論文数やインパクトファクターなどの定量的な指標よりも質的な指標を考慮すべきである。

有識者

- 評価の目的は「研究開発を促進すること」という基本を再度認識することが重要である。(評価のための評価の排除)
- 評価を突りあるものにするには、見識ある人材(産業界からも)等の評価者の選定が鍵である。
- 中間評価を強化して、早い時期の軌道修正が可能な仕組みを評価システムの中核として取り入れるべきである。
- 研究開発の評価にあたっては、成果の達成時期を明確にしたロードマップの作成と研究目標の定量化が必要である。
- 現在の評価は、個々の研究テーマの目標達成度に重点がおかれ、研究開発テーマの上位施策にとっての有効性に関する評価が十分なされていない。
- 大量の書類のやりとりと作業の細かさなど、総ての関係者の負担が非常に重い。評価の仕組みを常に見直す柔軟性と、結果の有効な活用に配慮が必要である。
- 評価のためのシステム構築や人材数確保・人材養成のために一定程度の資金を継続的に使う必要があるが、現状は十分とは思えない。
- 研究者が該当分野の評価者になるケースが多いが、自身の研究で時間的束縛があるため、十分な評価ができないケースが多い。一定期間、自身の研究を横において評価に専念できる制度を提案したい。
- 事後評価を最大限に活用することが重要であり、そのために評価結果が次の政策や制度改善に生かされる仕組みが必要である。

研究者(機関)

- 米国の例では、長期的ビジョンが基本にあり、評価を通じていかに機関や部を合理的・効率的に運用していくか、いかによりよいものにするかに重点が置かれている。頻繁には行われない(4~5年に1回)が、時間も十分に用意され、非常に多面的な議論が行われる。
- 評価目標設定が余りに数値的な物に偏りすぎると研究者の意欲を阻害する。例えば、論文のインパクトファクターを例にとると分野間で大きな差があり、これを評価基準にするのは慎重にした方が良い。
- 評価システムをより良いものにする為に屋上屋を重ねて結局無用の作業を増している。結果として研究者を萎縮させ、点取り主義に走らせ、研究の真の活性化を阻害している。
- 一線研究者が一時研究を完全に離れて、利害のない形でより高度な専門的評価を行う仕組みを作り、終了後は第一線への研究復帰を保証すべきである。

- ・ 評価者も評価されるようにすべき。例えばその評価に対して不満がある場合は、それを質問状の形で出すことができ、それが来れば評価者は答える義務がある。
- ・ 評価を専門とする機関を活用すべきである。大きなプロジェクトについては、評価にも十分な費用と時間をかけるべきである。
- ・ 現在行われている政策評価、総務省の評価と大綱的指針に基づく評価との関係が明かでない。

研究者(大学等)

- ・ 成果は出にくいが挑戦的な研究開発が十分に評価される仕組みの確立を望む。
- ・ 研究開発評価に従事する権限をもったプロフェッショナルを育てること、特に、科学技術の各分野において高い見識と志を持った者を任用することが必要である。
- ・ 適切な間隔を空けるべきである。研究には最低 3 年、通常 5 年かかる。それを無視して、事前・年度中間・年度末・年度終了報告・第一期終了報告・第二期終了報告と大学院生の実験報告並の報告頻度で報告を求めるのは、有害無益、研究妨害である。研究を決して促進しない。
- ・ 定量的評価に依存すると大きな間違いをおこす。定性的なヒアリングを中心とする評価を導入すべきである。ピアレビューと最終評価を組み合わせた評価システムを構築して認知させる必要がある。
- ・ 事後評価の活用方法が不明で、その意義が不詳である。評価結果をどのように活かすのか(活かせるのか)によって、事後に評価すべき項目は絞り込んで、簡便化、効率化すべきではないか。
- ・ 全国的な協力(専門家集団による評価アカデミーの形成)が望まれる。
- ・ 重要なことは、創造的研究の本質を十分に理解して、創造的研究の促進の為に評価にすること。すなわち、短期間の目標を定めてそれを実現するという表面的なつじつま合わせでは(これが現状)創造的研究は進まない。